

## Apple Pay でのイオンカード利用規約

本規約は、株式会社イオン銀行（以下「当行」といいます。）が発行し、指定するクレジットカード（以下「イオンカード」といいます。）を、対象端末でApple Payに登録（追加）し、Apple Payで利用すること等に関して、イオンカードの会員（以下「会員」といいます。）と当行との間で締結される契約（以下「本契約」といいます。）の内容等を規定したものです。Apple Payにおいて、イオンカードに登録（追加）・利用するためには、本規約に同意していただく必要があります。本規約に同意されない場合は、Apple Payにおいてイオンカードをご利用いただけません。また、Apple Payへのイオンカードの登録（追加）には所定の審査がございます。審査の結果Apple Payへのイオンカードの登録（追加）をお見送りさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

### 第1条 用語の定義

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

- ①利用者：会員のうち、本規約に同意のうえ本契約を締結し、本規約等で定めるApple Payを利用したサービスの提供を受ける者をいいます。
- ②本人会員：イオンカード会員規約に定める本人会員をいいます。
- ③家族会員：イオンカード会員規約に定める家族会員をいいます。
- ④Apple：Apple Payを含む対象端末にかかるサービスを提供する法人をいいます。
- ⑤通信事業者：対象端末の利用に必要なモバイルネットワークにモバイル接続を提供するサービスプロバイダをいいます。
- ⑥Apple Pay：Appleが日本国内において提供する対象端末にインストールされたアプリケーションにより、利用者が同アプリケーションに登録（追加）したクレジットカード等によって、国内取引に対する決済を可能にするサービスをいいます。
- ⑦Apple Pay利用規約：会員とAppleとの間で締結されたApple iOSソフトウェア利用許諾契約およびApple Pay利用にかかる合意の内容等を定めたサービス規約をいいます。
- ⑧第三者規約：Apple Pay利用規約以外のApple Payの利用に関する通信事業者およびその他の第三者が定めるサービス規約をいいます。
- ⑨デジタルカード：Apple Payに登録（追加）したイオンカードをいいます。
- ⑩対象端末：Apple Payを利用することができるAppleが指定するiOS端末をいいます。
- ⑪本件対象端末：イオンカードが登録（追加）された対象端末のことをいいます。
- ⑫パスコード：対象端末を利用するためのパスワードのことをいいます。
- ⑬生体認証：対象端末の利用に関する生体認証機能をいいます。
- ⑭認証情報：会員がApple Payの利用のためにAppleに対して届け出たApple ID、Apple IDの利用にかかる暗証番号、パスコードまたは生体認証に関する情報、その他情報をいいます。
- ⑮プッシュ通知：対象端末のメッセージ機能をいいます。
- ⑯iD決済システム：携帯電話等に搭載された非接触ICチップを用いて行う株式会社NTTドコモが提供するクレジット決済システムのことをいいます。
- ⑰iD加盟店：iD決済システムの利用が可能な店舗をいいます。
- ⑱Apple Pay加盟店：Apple Payを利用したインターネット等による非対面取引の決済が可能な店舗をい

います。

⑲デバイスアカウント番号：イオンカードをApple Payに登録（追加）することで、トークン化等により、置き換えられたイオンカードのカード番号をいいます。

⑳エクспレスモード：指定カードをApple社所定の手続きにより「エクспレスカード」として登録することにより、エクспレスモード対応加盟店において、第5条第2項に定める方法でサービスを利用することができる機能をいいます。

㉑エクспレスモード対応加盟店：JCB Contactless加盟店のうち、エクспレスモード機能に対応した加盟店をいいます。

## 第2条 本規約について

1. 利用者がApple Payにおいてデジタルカードの利用をするに際しては、イオンカードに関して利用者と当行との間で締結されたクレジットカード契約（同契約に付随して締結される契約も含み、その名称を問わず、以下「イオンカード会員規約」といいます。）に加えて、本規約が適用されるものとし、利用者は本規約およびイオンカード会員規約を遵守するものとしします。

2. 利用者は、Apple Payの利用に関するApple Pay利用規約および第三者規約も遵守するものとしします。

3. デジタルカードの利用に関して、本規約とイオンカード会員規約が相反する場合は、本規約が優先するものとしします。

## 第3条 イオンカードの登録（追加）方法

1. Apple Payの利用申込みにあたり、会員は、Appleおよび当行の定める方法にしたがって対象端末へのイオンカードの登録（追加）手続きを行うものとしします。この場合、会員の対象端末にかかる情報がAppleより当行に通知され、当行が審査の上かかる登録（追加）を承認した場合に本契約が成立します。この場合、イオンカードが対象端末に登録（追加）されることで対象端末が本件対象端末となり、デジタルカードの利用が可能となります。なお、本契約が成立した場合は、当行所定の方法により会員に通知されます。

2. Apple Payの利用申込みにあたり、会員は、Appleおよび当行の定める方法にしたがって対象端末へのイオンカードの登録（追加）手続きを行うものとしします。この場合、会員の対象端末にかかる情報がAppleより当行に通知され、当行が審査の上かかる登録（追加）を承認した場合に本契約が成立します。この場合、イオンカードが対象端末に登録（追加）されることで対象端末が本件対象端末となり、デジタルカードの利用が可能となります。なお、本契約が成立した場合は、当行所定の方法により会員に通知されます。

## 第4条 家族会員

1. 家族会員は、当社が、Apple Payの利用内容・利用状況等を本人会員に通知することを、予め承諾するものとしします。

2. 家族会員は、本人会員が当行に対し、家族会員によるApple Pay利用可能決済の一時停止またはApple Payの解約の申出をすることができることを予め承諾するものとしします。また、家族会員は、当行が本人会員の申出に従って家族会員によるApple Pay利用可能決済の一時停止またはApple Payの解約を行うことに対して、異議を述べないものとしします。

## 第5条 デジタルカードの利用方法

1. 会員は、前条の方法で対象端末にイオンカードを登録（追加）することにより、以下①②の加盟店においてデジタルカードを利用することができます。

### ①iD加盟店

②Apple Pay加盟店（一部のデジタルカードでは利用できない場合があります。）

2. 利用者は、本件対象端末によりデジタルカードを利用する都度、パスコードを入力する方法または生体認証により本人認証を行う必要があります。エクスプレスモードに設定したデジタルカードを、エクスプレスモード利用可能な加盟店で利用した場合は本人認証は不要となります。利用者は、Apple社所定の手続きを行うことにより、エクスプレスモード機能を用いることを選択した場合には、エクスプレスモード対応加盟店において、都度モバイル端末認証を行うことなく、また本件モバイル端末のロックを解除することなく、本件モバイル端末をエクスプレスモード対応加盟店に設置された非接触式IC読取機器にかざすだけで、本サービスを利用することができます。

3. 第三者が、パスコードまたは生体認証を使用してデジタルカードを利用した場合、当該第三者による利用も利用者本人による利用とみなします。利用者がエクスプレスモード機能を用いることを選択した場合には、利用者がエクスプレスモード機能を用いることを選択していない場合と比較して、利用者が本件モバイル端末の占有を失った場合の、第三者による悪用のおそれが相対的に高まります。利用者はこの点を考慮の上、利用者の責任と判断の下、エクスプレスモード機能を用いるか否かを選択するものとします。利用者がエクスプレスモード機能を用いることを選択した場合、エクスプレスモード対応加盟店において本サービスが利用されたときは、利用者本人の利用とみなし、利用者本人が支払いの責任を負担するものとします。

## 第6条 イオンカード

1. 会員は、有効期限が切れておらず、かつ、不正利用等のため中止または一時停止されていないイオンカードのみを対象端末にデジタルカードとして登録（追加）することができます。

2. 対象端末に登録（追加）されたイオンカードのカード番号は、トークン化されます。デジタルカードの利用に際して、iD加盟店またはApple Pay加盟店において発行される売上票については、デバイスアカウント番号が表示されます。

3. 本件対象端末の画面上に表示されるデジタルカードの画像は、当行が適当と判断する画像が表示されるものとし、イオンカードそのものの画像とは限りません。

## 第7条 第三者規約

1. 当行は、Apple Payに導入されているApple、通信事業者およびその他第三者のサービスならびにセキュリティに関する正確性、適法性、内容および機能等に関して一切の責任を負わないものとします。

2. 会員は、Apple Payにイオンカードを登録（追加）しデジタルカードを利用する前に、Apple Pay利用規約および第三者規約を読み、理解しているものとします。

3. 当行は、Apple、通信事業者およびその他第三者のハードウェア、ソフトウェアまたは商品に関しては

一切の責任を負わないものとし、かかる事項に関するご質問またはご相談は、Appleまたは当該第三者のご相談窓口までご連絡ください。

## 第8条 料金

当行は、デジタルカードの利用について、当該カードにかかる利用料金その他の請求以外に特別の料金の請求をしません。ただし、Apple Payの利用に関する、Apple Pay利用規約または第三者規約に基づいて、Appleまたは第三者に対する利用料金その他の支払義務が発生する場合があります。当行は、Apple Pay利用規約または第三者規約に基づく利用者とAppleまたは当該第三者の間の権利義務に対して一切の責任を負わないものとしします。

## 第9条 利用料金の支払い

1. 本人会員は、デジタルカードの利用（家族会員の利用も含まれます。）にかかる一切の債務を、デジタルカードとして登録されているイオンカードの利用料金として、イオンカード会員規約に従い、イオンカードのその他の利用料金等と合算して支払うものとしします。
2. デジタルカードの利用にかかる前項の支払いのうち支払期日および支払金額等は、原則として1回払いに関するイオンカード会員規約を準用します。ただし、イオンカード会員規約の定めに従い、お支払い方法の変更サービスを申し出ることができます。

## 第10条 利用可能枠

1. 利用者は、イオンカードのカード利用可能枠の範囲内で、デジタルカードを第5条に定めるとおり利用できるものとしします。
2. 利用者は、当行が適当と認めた場合、本条第1項の規定にかかわらず、イオンカードのカード利用可能枠を超えてデジタルカードを利用できることがあります。この場合においても、本人会員は当然に利用可能枠を超えた分の利用料金の支払の責も負うものとしします。

## 第11条 会員に関する情報

1. 利用者およびApple Payの利用申込者（以下「利用者等」という）は、当行が本契約の締結の承諾の判断、本契約締結後の管理、利用者に対する本契約に基づくサービスの提供のために、Appleから以下の①から④の個人情報の提供を受け、利用することに予め同意します。
  - ①利用者等の氏名、電話番号、利用者等がAppleに登録した事項
  - ②本件対象端末の識別番号、端末の種類
  - ③利用者等が本契約の申込みを行うにあたり対象端末に入力した内容
  - ④本契約締結の諾否に関する情報
2. 利用者は、当行がAppleに対して、Appleにおける本契約締結後の管理、Appleの利用者に対する本契約に関連するカスタマーサポートのために、利用者のデバイスアカウント番号、デジタルカードの利用状況および本件対象端末を用いた第三者による悪用に関する情報等を提供することがあることに予め同意します。

3. 利用者等は、当行が本契約に基づく業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行上必要な範囲で、本条第1項に定める個人情報を当該委託先に預託することに同意します。

#### 第12条 第三者の情報収集

Apple Payの利用の際にAppleまたは通信事業者およびその他第三者が収集する情報は、Apple Pay利用規約または第三者規約に定めるものとし、この情報収集については、本規約またはイオンカード会員規約は適用されず、当行は一切の責任を負わないものとします。

#### 第13条 盗難・紛失

1. 利用者は、本件対象端末が盗難・紛失・詐取等（以下「盗難・紛失」という）にあったときは、最寄りの警察署および当行に速やかに連絡し、所定の盗難・紛失届を提出します。また、利用者はApple所定の方法による遠隔操作でのApple Payの機能停止措置を直ちに実施します。

2. 本条第1項の盗難・紛失届の提出がなく、またApple所定の方法による遠隔操作でのApple Payの機能停止措置を実施せず、デジタルカードを不正使用された場合の損害については利用者が責任を負うものとします。当該利用者が家族会員の場合は、本人会員もその責任を負うものとします。

3. 本条第1項の盗難・紛失届を提出し、Apple所定の方法による遠隔操作でのApple Payの機能停止措置を実施した場合は、当行が盗難・紛失届を受理した日を含めて61日前にさかのぼり、その後に発生した損害額について全額補填します。ただし、次項に該当する又は本契約に違反する場合はこの限りではありません。利用者がエクスプレスモード機能を用いることを選択した場合には、利用者がエクスプレスモード機能を用いることを選択していない場合と比較して、利用者が本件モバイル端末の占有を失った場合の、第三者による悪用のおそれが相対的に高まります。利用者はこの点を考慮の上、利用者の責任と判断の下、エクスプレスモード機能を用いるか否かを選択するものとします。利用者がエクスプレスモード機能を用いることを選択した場合、エクスプレスモード対応加盟店において本サービスが利用されたときは、利用者本人の利用とみなし、利用者本人が支払いの責任を負担するものとします。

#### 4. 補填されない損害

当行は、次の損害については補填の責を負いません。

- ①利用者の故意または重大な過失に起因する損害
- ②利用者のご家族・同居人による不正利用に起因する損害
- ③認証情報が使用されたまたは認証情報を改ざんした情報が使用された場合の損害
- ④戦争・地震等による著しい秩序の混乱に乗じて行われた本件対象端末の盗難・紛失に起因する損害
- ⑤本規約およびイオンカード会員規約等の違反に起因する損害

5. 利用者は、本件対象端末の盗難・紛失の可能性がある場合、即座にApple所定の方法による遠隔操作でのApple Payの機能停止措置を行うものとし、当行に速やかに連絡するものとします。

6. 本件対象端末に対して、新たな機能の追加等のデジタルカードの不正利用防止のための対策がAppleの責任において実行される場合があります。利用者は、デジタルカードの不正利用防止のため、この対策を無効にせず利用するものとします。

#### 第 14 条 本件対象端末の管理

1. 利用者は、本件対象端末を善良なる管理者の注意をもって使用・保管・管理し、第三者に本件対象端末のデジタルカードを利用させてはなりません。
2. 利用者は、本件対象端末につき機種変更もしくは修理または第三者に対する譲渡、貸与、担保提供もしくは廃棄等の一切の処分を行う場合には、本件対象端末に登録（追加）されているデジタルカードにかかる一切の情報を事前に削除するものとします。
3. 利用者が本条の規定に違反したことにより、第三者がデジタルカードを利用した場合は、利用者の故意過失の有無を問わず、利用者が当該利用に関する責任を負うものとします。

#### 第 15 条 認証情報の管理

1. 利用者は、認証情報を善良なる管理者の注意をもって使用および管理するものとし、第三者に知らせたり、使用させてはなりません。
2. 利用者は、生体認証に関する情報の登録について、利用者本人以外の第三者の生体認証に関する情報の登録をしてはなりません。
3. 利用者が本条の規定に違反したことにより、第三者がデジタルカードを利用した場合は、利用者の故意または過失の有無を問わず、利用者が当該利用に関する責任を負うものとします。

#### 第 16 条 利用停止措置

当行は、利用者が本規約、イオンカード会員規約、Apple Pay利用規約もしくは第三者規約に違反した場合またはデジタルカードの使用状況が適当でないと判断した場合、利用者に通知することなくデジタルカードの利用停止措置をとることができるものとし、利用者はあらかじめこれを承諾するものとします。

#### 第 17 条 デジタルカード利用の一時停止、中止

当行は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に対する事前の通知なく、デジタルカードの取扱いの中止または一時停止をすることができます。この場合、当行は、デジタルカードの取扱いの中止または一時停止をすることにより利用者が負うことになった損害賠償義務その他支払債務等について、一切の責任を負わないものとします。

- ①天災、停電、通信事業者等の通信設備異常、コンピュータシステムの異常、戦争等の不可抗力により、本件対象端末におけるデジタルカードの取扱いが困難であると当行が判断した場合
- ②その他、コンピュータシステムの保守の他、当行がやむを得ない事情でデジタルカードの取扱いの中止または一時停止が必要と判断した場合

#### 第 18 条 責任制限

1. 当行は、利用者が本件対象端末を使用してデジタルカードを利用したことにより、本件対象端末の各種機能または本件対象端末内に保存された各種データ等に何らかの悪影響がおよび、利用者または第三者に損害が発生した場合でも、当行に故意または重過失があった場合を除き責任を負わないものとします。

2. 当行は、本件対象端末やApple Payに関するアプリケーションの瑕疵、故障、バッテリー切れまたは通信事業者の提供するサービスの瑕疵等により利用者が本件対象端末を使用してデジタルカードを利用することができない場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

3. 当行は、Appleが利用者に対して、Apple Payの提供を停止もしくは中止している場合その他Appleの事情により利用者が本件対象端末を使用してデジタルカードを利用することができない場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

4. 当行は、前3項に定める以外の場合であっても、本規約に別途定める場合を除き、利用者が本件対象端末を使用してデジタルカードを利用することができないことにより生じた、利用者の損害等について、一切の責任を負わないものとします。但し、当行の故意または重過失によることが明らかな場合はこの限りではありません。

5. 当行が賠償責任を負う場合であっても、賠償する範囲は通常損害に限られ、逸失利益、特別損害及び間接損害等は賠償する範囲に含まれません。

#### 第19条 本契約の終了

1. 利用者が自己の都合によりイオンカードの登録を削除する場合には、当行およびApple所定の方法により手続きを行うものとします。

2. 利用者または本人会員が次のいずれかの事由に該当したときは、当行から利用者へ通知することなく、当然に本契約は終了します。

①利用者がイオンカードを退会したとき、またはイオンカードの会員資格を喪失したとき

②盗難・紛失等による再発行によりデジタルカードとして登録しているイオンカードのカード番号が変更となったとき

③Appleと利用者との間のApple Payにかかる契約が終了したとき

④イオンカード、デジタルカード、両カードのカード情報、本件対象端末、Apple Payを、利用者又は第三者が不正に使用した可能性があるとして当行が判断したとき

⑤利用者が当行に対して、本件対象端末を紛失した旨通知したとき

⑥当行が第16条の利用停止措置をとったとき

⑦本人会員の信用状況が著しく悪化または悪化の恐れがあると当行が判断した場合

#### 第20条 イオンカード会員規約の適用

本規約に定めのない事項については、イオンカード会員規約を適用するものとします。

#### 第21条 規約の改定

本規約の改定は、必要に応じてその都度当行がこれを行い、変更内容は当行所定の方法により利用者へ通知または公表するものとします。なお、当行が変更内容を通知または公表した後、利用者がデジタルカードを利用した場合、変更内容を承認したものとします。

## 第 22 条 通知等

当行は、利用者にプッシュ通知によりイベント等のご案内や通知を行う場合があります。利用者は、プッシュ通知の受信を希望しない場合には、本件対象端末の設定よりプッシュ通知を無効にすることができます。

(2016年10月21日制定)

(最終改定日2024年5月21日)

ACS-13-0229-02